

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月29日
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目 3 番11号
【電話番号】	047 (335) 2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目 3 番11号
【電話番号】	047 (335) 2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年5月28日開催の当社第41回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 <条文省略>	第2条 <現行どおり>
(1)~(19) <条文省略>	(1)~(19) <現行どおり>
(20) <u>旅行代理店</u>	(20) <u>旅行業</u>
(21)~(39) <条文省略>	(21)~(39) <現行どおり>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、下屋俊裕、益田耕次、小笠原宏司、竹内厚、及び土坂恭司を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、武井孝雄、萩原壽治、及び小嶋一美を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成割合(%)	可否
第1号議案	84,183	62	0	81.50	可決
第2号議案					
下屋 俊裕	84,101	144	0	81.42	可決
益田 耕次	84,103	142	0	81.42	可決
小笠原 宏司	84,108	137	0	81.43	可決
竹内 厚	84,068	177	0	81.39	可決
土坂 恭司	84,108	137	0	81.43	可決
第3号議案					
武井 孝雄	84,090	155	0	81.41	可決
萩原 壽治	84,091	154	0	81.41	可決
小嶋 一美	84,099	146	0	81.42	可決

- (注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。